

令和 9 年度

早島町立留守家庭児童会（城山学級）ガイド

早島町立留守家庭児童会（城山学級）は、放課後児童健全育成事業を行う公立公営の放課後児童クラブです。保護者が就労などのため、日常的に放課後の家庭保育に欠ける児童を対象に、保護者にかわって放課後の一定時間の生活指導を行っています。

◇名称

早島町立留守家庭児童会

◇場所

都窪郡早島町早島 1297 番地 1（早島町立早島小学校に隣接）

◇定員

225 名

◇入会条件

以下のいずれにも該当する児童が入会の対象となります。ただし、集団生活に支障がある場合や、定員を超過している場合は入会をお断りする場合があります。

- ① 早島小学校に在籍する児童（1 年生～3 年生）
- ② 保護者が就労等で放課後等における家庭保育に欠ける児童

入会の手続きについては、「令和 9 年度 早島町立留守家庭児童会（城山学級）入会案内」をご確認ください。

◇開所時間

- | | |
|-------------------|------------|
| ・ 月～金曜日 | 下校時刻～19：00 |
| ・ 小学校休業日（春、夏、冬休み） | 8：30～19：00 |
| ・ 土曜日（開所時） | 8：30～18：00 |

※小学校休業日（春、夏、冬休み）については、7：00～8：30の早朝開所を行っています。

※18：00～19：00の利用は、別途申込みが必要です。

※土曜日は、月に1日の開所を予定しています。開所日や申込方法は、入会説

- ・ 保育料等を3ヶ月以上滞納した場合
 - ・ 支援員の指示に従わない場合
- ※月途中の退会はできません。退会希望月の末日が退会日となります。

◇届出事項に変更がある場合

- ・ 入会時に提出された保育の必要性の事由がわかる書類（就労証明書等）の内容に変更がある場合は、変更後の書類を提出してください。
- ・ その他、住所・電話番号等の届出事項に変更があった場合もお知らせください。

◇その他

- ・ 故意による器物及び施設の破損は個人弁償とします。
- ・ 活動中のけがは、スポーツ安全保険での対応となりますので必ず加入してください。
- ・ 原則として、金銭、玩具などは持たせないでください。
- ・ 保護者の方はお迎えの時に、着替え袋に翌日の着替えを入れて持って来てください。
- ・ 持ち物には全て名前を書いてください。（学用品・制服・制帽・ポロシャツ・下着・靴下・着替え袋・ハンカチ・傘等）
- ・ 必要に応じて個人面談を行います。
- ・ 感染症による出席停止は、早島小学校の対応に準じます。
- ・ 早島小学校の給食のない日は弁当を持参してください。

◇問い合わせ先

早島町教育委員会 こども未来課（電話番号：086-482-2480）

早島町立留守家庭児童会（電話番号：086-483-2358）